

**返しきれない借金で困っていませんか？**

多重債務は特別なことではなく、誰にでも起こりえます。借金問題は必ず解決できますので、一人で悩まず、早めに消費生活センターにご相談ください。

**■多重債務ってどんな状況？**

金融機関などから借金し、返済が困難になっている状態を多重債務といいます。このような状態に陥ってしまう原因は、生活費の補填、冠婚葬祭などの予定外の出費、病気や失業などにより収入が減少した、クレジットカードで無計画に買い物を重ねて支払いができなくなった、悪質商法による被害にあった、知人の連帯保証人として借金を肩代わりすることになったなど、さまざまです。

**■多重債務に陥らないために**

- ・収入と支出のバランスを考えて家計管理をしましょう。
- ・どうしても借入が必要な場合は、返済計画を立て、返せる金額かを慎重に検討しましょう。
- ・安易に借金の保証人にならないようにしましょう。
- ・ヤミ金融業者は絶対に利用しないようにしましょう。

**■債務整理ってどんな方法があるの？**

すでにある借金を、新たな借金で返済する悪循環が多重債務問題を深刻化させます。絶対にやめましょう。借金問題を解決する債務整理は、任意整理、自己破産、個人再生、特定調停などさまざまな方法があります。債務者の状況に合わせた解決方法が求められるので、専門家の助けが必要となります。名古屋市消費生活センターでは多重債務の相談を受け付けており、必要に応じて法律相談をご案内しています。一人で悩まず、早めに消費生活センターにご相談ください。

早めに気づくことが被害を最小限にとどめる第一歩です。消費生活相談は当事者からご相談いただくことが基本ですが、ご家族や高齢者を見守る方からのお問い合わせにも応じています。

**◆この記事についてのお問い合わせ◆**

名古屋市消費生活センター（啓発担当）Tel.052-222-9679

**◆個別のご相談は◆**

名古屋市消費生活センター Tel.052-222-9671 月～土曜日(祝休日・年末年始を除く)9:00～16:15

消費者ホットライン 局番なしの188(いやや!) 年末年始を除く毎日 お近くの窓口につながります